

**第 2 0 5 回
沖繩地方交通審議会
船員部会 議事録**

令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)

沖 繩 総 合 事 務 局

第 2 0 5 回 沖 縄 地 方 交 通 審 議 会 船 員 部 会

日 時 令和 8 年 1 月 1 5 日 (木) 1 1 時 0 0 分
場 所 沖 縄 総 合 事 務 局 5 階 「 海 技 試 験 室 」

出席者 :

公 益 委 員	上原委員、赤嶺委員、大城委員
労 働 者 委 員	大城委員
使 用 者 委 員	角委員、桃原委員、亀谷委員

沖 縄 総 合 事 務 局	宇久田船舶船員課長、 宜保課長補佐、 桑江係員
---------------	-------------------------------

議 事 次 第

○ 開 会

○ 議 事

1. 第 2 0 4 回 船 員 部 会 の 議 事 録 承 認 に つ い て
2. 管 内 の 雇 用 状 況 に つ い て
3. 船 員 の 特 定 最 低 賃 金 に 関 す る 改 正 に つ い て
4. 意 見 交 換

○ 閉 会

(配 付 資 料)

- | | |
|------------|--|
| 資料 1 . | 第 2 0 4 回 船 員 部 会 の 議 事 録 (案) |
| 資料 2 . | 船 員 職 業 紹 介 実 績 等 一 覧 表 (令 和 7 年 1 2 月 分) |
| 資料 3 . | 令 和 7 年 度 最 低 賃 金 の 審 議 に つ い て |
| 資料 3 - 2 . | 令 和 7 年 度 船 員 に 係 る 最 低 賃 金 額 の 改 正 作 業 ス ケ
ジ ュ ー ル |
| 資料 4 . | 沖 縄 内 航 鋼 船 運 航 業 及 び 木 船 運 航 業 最 低 賃 金 専 門 部
会 名 簿 |
| 資料 4 - 2 . | 沖 縄 内 航 鋼 船 運 航 業 及 び 木 船 運 航 業 最 低 賃 金 (令 和
7 年 3 月 現 在) |
| 資料 4 - 3 . | 沖 縄 内 航 鋼 船 運 航 業 及 び 木 船 運 航 業 最 低 賃 金 専 門 部
会 報 告 資 料 |
| 資料 5 . | 沖 縄 海 上 旅 客 運 送 業 最 低 賃 金 専 門 部 会 名 簿 |

- 資料 5 - 2 . 沖縄海上旅客運送業最低賃金（令和 7 年 3 月現在）
- 資料 5 - 3 . 沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会報告資料
- 資料 6 . 船員に関する特定最低賃金の改正について（船員部
会報告案）
- 資料 7 . 八重山地区『体験学習』の実施について

上原部会長

定刻でございますので、第205回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（桑江）

本日は、公益委員3名、労働者委員1名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

上原部会長

それではまず初めに、前回、第204回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宜保補佐）

令和7年12月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

● 求人状況について

新規求人数は20件でした。

新規求人における内訳としては、

- ・ 旅客船に係る県内事業者2社より、機関長又は一機士5名、一機士1名、一航士2名
- ・ ガット船に係る県内事業者1社より、一航士又は二航士4名、一機士4名、ガット士4名

前月に比べ9件増加、また、前年同月に比べ18件増加となっております。

月間有効求人数は34件でした。

前月に比べ6件増加、また、前年同月に比べ15件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等32件、漁船2件となっております。

月末未済求人数は25件でした。

● 求職状況について

新規求職数は5名でした。

前月に比べ1名増加、また、前年同月に比べて4名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等4名、漁船1名となっております。

● 新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

12月の新規求職者5名の退職理由は、自己都合が2名、海上勤務中の転職希望が2名、陸上勤務中の転職希望が1名となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、管内が3名、管外が2名となっております。

● 求職状況について

月間有効求職数は16名でした。

前月に比べ4名増加、また、前年同月に比べて8名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等11名、漁船5名となっております。

月末未済求職数は14名でした。

● 成立状況について

12月の成立は1件でした。

● 求人倍率について

12月の月間有効求人倍率は、2.13倍でした。

前月に比べ0.20ポイント減少、前年同月に比べ0.25ポイント減少となっております。

● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は3名、支給延べ件数は3件です。

基本手当支給額は、商船等1件で204,736円、漁船2件で385,336円でした。

高年齢求職者給付金支給額は、漁船等1件で327,200円。

総支給額は917,272円でした。

以上、令和7年12月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。特にないようですので議事3. 船員の

特定最低賃金に関する改正の審議に移りたいと思います。本議事に関しましては、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業、沖縄海上旅客運送業の2業種について、最低賃金専門部会における調査・審議の結果報告、次に最低賃金の改正に関する当船員部会から沖縄地方交通審議会に報告する答申案の審議に進めさせていただきます。

2業種の専門部会は、12月18日に沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業、沖縄海上旅客運送業についてご審議をいただき、各専門部会委員の皆様のご協力によりそれぞれ改正することが適当であるとの結論をいただきました。

それぞれの最低賃金専門部会の審議結果については、事務局から説明をお願いします。

事務局（宜保課長補佐）

最低賃金専門部会の審議結果についてご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。先程、部会長からの説明のとおり12月18日に内航・旅客2業種の最賃専門部会を開催し、調査審議の結果は資料の緑枠内の赤字で記載しております。

内航につきましては、職員・部員ともに10,800円を引き上げる、旅客につきましては、職員・部員ともに9,000円を引き上げることが適当である、との結論に至りました。

続きまして、資料3-2ですが、本日迄のフロー図となっております。本日は中段の青色部分を進め局長までの答申を予定しております。

資料4は沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会の資料となります。資料4の専門部会の委員名簿に続き、資料4-2は現行の最低賃金となっております。

資料4-3が専門部会から船員部会への審議結果となります。

続いて、資料5は沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会の資料となります。資料5の専門部会の委員名簿に続き、資料5-2は現行の最低賃金となっております。

資料5-3が専門部会から船員部会への審議結果となります。

内航・旅客2業種の最低賃金専門部会の審議結果の報告は以上です。

上原部会長

ただいまの報告につきまして、何か質問等はございますか。特にないようであれば審議を進めて参ります。

両専門部会の報告を踏まえて、2業種の最低賃金の改正について、当船員部会から報告する答申案についてお諮りしたいと思います。事務局から読み上げさせていただきます。

事務局（宜保課長補佐）

それでは資料6をご覧ください。船員部会として沖縄地方交通審議会会長へ報告する諮問に対する答申案を読み上げさせていただきます。

沖縄地方交通審議会会長 上原義信あて、沖縄地方交通審議会船員部会
部会長 上原義信

船員に関する特定最低賃金（沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、沖縄海上旅客運送業最低賃金）の改正について

沖縄地方交通審議会船員部会は、本船員部に付託された沖縄総合事務局局長諮問第15号「船員に関する特定最低賃金（沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業の最低賃金、並びに沖縄海上旅客運送業の最低賃金）の改正について」について、下記のとおり答申することが適当であるとの結論を得ましたので報告します。

1. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金額として、それぞれ、職員「267,950円」を「278,750円」に、ただし書の課程終了後の勤務期間が一定期間に満たない職員「251,500円」を「262,300円」に、部員「209,350円」を「220,150円」に、ただし書の海上経歴3年未満の部員「200,050円」を「210,850円」に改正することが適当である。
2. 沖縄海上旅客運送業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額として、それぞれ、職員「264,750円」を「273,750円」に、部員「201,900円」を「210,900円」に改正することが適当である。

報告する答申案については以上です。

上原部会長

2業種の最低賃金について、それぞれ改正することが適当であるとの答申案となりました。ただいまの提案につきまして、何か質問等はございますか。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 各委員より「異議なし」の声 ～

上原部会長

異議がありませんでしたので、この答申案について承認の決議をいただきました。ありがとうございました。以上で議事3の審議を終わります。それでは、今後の最低賃金改正のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局（宜保補佐）

資料3-2最低賃金関係フロー図をご覧になりながらお聞きください。沖縄地方交通審議会運営規則第8条第2項の規定により「船員部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができる」となっております。ただいま決議をいただきましたので、本日付けで沖縄地方交通審議会会長へ報告し、会長同意を得て沖縄地方交通審議会会長から沖縄総合事務局長へ答申がなされます。その後、沖縄総合事務局は、答申要旨の官報公示を行います。関係者は公示のあった日から15日以内に異議を申し出ることができます。異議がなければ、最低賃金改正決定に関する官報公示を行い、公示の日から起算して30日を経過した日から効力が発生するということになります。以上です。

上原部会長

スケジュールについて何か質問ございますか。ないようですので意見交換に移りたいと思います。何かございますか。

大城委員（労働者）

よろしいでしょうか。沖縄水産高校専攻科の今年の志願者数について漁業科、機関科の定員が各10名、無線通信科が15名に対し、すべて倍率が1倍を超えていますので、漁業科と機関科も定員を15名に増やして、人材確保ができればというのが実情です。

Ⅱ類での入学者も獲得できるように一般高校向けにも情報発信していただけたらと思いますが、体験学習についても中学生だけでなく、一般高校向けにも実施する予定はありますか。

事務局（宇久田課長）

体験学習等の船員確保事業については、次年度の計画も含め人材育成協議会にて検討することになりますが、最近では予算が削減される傾向にあるので、高校生にも対象を広げるかについても協議会で検討していただけたらと思います。

大城委員（労働者）

予算削減で体験学習のような事業が少なくなると船員確保も難しくな

ってくると思うので、船員確保のためにも対象者の枠を広げてもらえたらと思います。

角委員

沖縄水産高校は県立ですが、総合事務局から定員を増やすなどの要望はできるのでしょうか。人材育成協議会がありますが、その一方で教育母体である水産高校は、沖縄水産も宮古総合実業も県立ですので、国の機関がどう関係するのか教えていただきたいです。沖縄水産高校もこれだけの人気がありますし、沖縄に来て勉強したいという人は意外にいると思いますので、沖縄は船員の教育機関だというような形で国に提案するか、どのような形で県立高校と連携してやっていけるのか教えていただけますでしょうか。

事務局（宜保補佐）

我々は職員法でいう船員養成機関を所掌していますが、一方で県立高校は船員養成と同時に文科省の学校教育機関でもありますので、定員を増やすという話になると学校教育法や教育委員会との関係も出てくるかと思えます。沖縄総合事務局としましては引き続き関係機関と意見交換しながら、今後子どもたちに水産の魅力を伝えながら船員養成機関に入ってもらえるような活動を続けていきたいと思えます。予算も年々減らされていく傾向にはありますが、工夫しながら人材確保に努めていけたらと思えます。

大城委員（労働者）

私の甥が今年Ⅱ類で専攻科に行くことになったのですが、学校の先生に水産高校の専攻科受けたいと言ったら「専攻科とは何ですか」と聞かれたようです。教員に対して専攻科が浸透していないのかなと感じました。

大城委員（公益）

私の友人の子ども普通高校だったのですが、手に技術をつけて働きたくて色々調べたら船員がいい仕事だと思ったみたいです。ですが沖縄水産高校に専攻科というものがあるという情報は調べても出てこなかったそうで、県外の学校を受験していました。若い方たちはネットで全部検索するので、専攻科の情報をネットに残しておけば、何かしら繋がってくると思います。受験することが決まって学校の先生に相談した際も、学校では面接練習の対応ができないから親と練習してほしいと言われたみたいです。普通高校の先生は専攻科の存在を知らないのだと思います。

事務局（宜保補佐）

知っている先生は少ないと思います。

大城委員（公益）

沖縄水産高校のホームページでも専攻科の情報は探せなかったです。

大城委員（労働者）

専門学校のように独立していれば検索できると思いますが、高校内にこういったものがあるというのは、知らない人が多いですね。

角委員

3級海技士というのがひとつの大きな資格になるのですが、商船大は4年、高等商船は5年かかります。専攻科のI類も本科から数えると5年かかります。ところが普通高校卒業して2年半で3級が取れるというのは専攻科のII類しかなく、最も効率よく3級が取得できるのであまり知られていないというのは残念です。広く知ってもらいたい案があるといいですね。

事務局（宇久田課長）

学校のホームページの中で専攻科の情報がもっとわかりやすく見られるような形にできないか学校側にも伝えたいと思います。

上原部会長

他にございますか。ないようですので資料7について事務局から説明をお願いします。

事務局（桑江）

資料7をご覧ください。1月21日（水）に竹富町立大原中学校の生徒を対象に、体験学習の開催を予定しています。こちらは若年内航船員確保推進事業の取組の一環で、中学生を対象に船員に興味をもってもらい、船員を志望するきっかけをつくること目的としており、今年8月に沖縄本島、11月に宮古島でも開催しました。今回の体験学習では、座学での船員の仕事紹介や、八重山観光フェリー様にご協力いただき、12月に就航した新造船サミンの船内見学を予定しています。以上お知らせでした。

上原部会長

ありがとうございます。1年生、2年生あわせて何名ぐらいですか。

事務局（桑江）

1年生6名、2年生14名です。3年生は受験が近いということで、今回不参加になっています。

上原部会長

よろしいでしょうか。他にないようでしたら次回の開催について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（桑江）

2月の船員部会は、2月19日木曜日、当局1階の共用会議室A Bで11時から開催いたします。後日、改めて案内の文書をメールで送付いたしますので、ご出席できない場合は事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

また、今回の議事録案につきましても後日メールで照会させていただきますので、ご確認をお願いします。

事務局（宜保補佐）

続きまして、事務局からお願いがございまして、先ほどの答申案につきまして、船員部会の終了後に上原地交審会長から同意・決裁をいただいた後、答申書の交付を行います。例年、本日は局長の代理として運輸部長へ手交いたしますので、委員の皆様には立会いをよろしくお願いいたします。

あと、部会限りということで海上旅客運送業の最低賃金の決定状況、内航鋼船運航業の最低賃金決定状況の資料をお配りしてまいりまして、中央と北海道から九州運輸局の引上げ額を掲載しております。内航が大体1万円から、中部局で1万3,500円、部員につきましましては1万5,000円の引上げ額、旅客につきましましては、北海道が8,500円、一番高いところが近畿神戸で1万500円の引上げ額となっています。これから各地方局でも答申がなされると思いますので、あくまでもこちらは参考としてご覧いただければと思います。

上原部会長

それでは以上をもちまして、本月の船員部会を終了といたします。お疲れ様でした。